

令和6年 太田市教育委員会5月定例会会議録			
開会年月日	令和 6年 5月16日(木曜日) 午後 2時		
閉会年月日	令和 6年 5月16日(木曜日) 午後 2時40分		
開 会 場 所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案 (件 名)			結 果
議案第23号 太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第24号 財産の取得について 議案第25号 太田市社会教育委員の委嘱について 議案第26号 太田市青少年センター指導員の任命について 議案第27号 太田市青少年センター補導員の委嘱について 議案第28号 太田市立学校評議員の委嘱について 議案第29号 太田市スポーツ推進委員規則の一部改正について 議案第30号 令和6・7年度太田市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第31号 太田市立幼稚園評議員の委嘱について			可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決
出席者		恩 田 由 之(教育長) 池 田 光 男(教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎(委員) 野 村 路 子(委員) 倉 嶋 慶 秀(委員)	欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課文化財保護係長、生涯 学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務 長、教育総務課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化ス ポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ 総務課長)スポーツ振興課長、(スポーツ学校 担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課長、 学習文化課長、西複合施設課長、美術館・図書 館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部 長)こども課長 ()は欠席者	書記・記録
議 題 及 び 議 事 の 大 要			

会議録署名委員の	池田 光男 委員
指名	佐藤 真太郎 委員

事務局：

皆様こんにちは。定例会の開会に先立ちまして、事務局よりご報告申し上げます。去る2月15日の3月市議会におきまして、野村委員を太田市教育委員に任命することについて、同意が得られました。また、4月26日に市長より辞令が交付され、改めて教育委員として任命されたことをご報告申し上げます。

ここで、野村委員から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

野村委員：

お世話になっております。またお役目をいただきましたので、できることを精一杯やらせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。

それでは、これより令和6年教育委員会5月定例会となります。傍聴者はありません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、池田委員、佐藤委員をお願いいたします。

次に日程第3、教育長報告を申し上げます。

5月に入りました。若葉が青葉に変わり、まるで子どもたちの成長を見ているようです。各部、セクション、横のつながりを大切にさせていただいて、特に合併20周年行事につきましては、ご協力とご尽力をお願いいたします。併せて6月議会も迫っています。準備をよろしくお願いいたします。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長：

大変お世話になります。野村委員におかれましては、引き続き本市の教育行政発展のため、

ご指導いただきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

さて、一昨日の14日ですが、市議会臨時会が開催されまして、議長に高田議員、副議長に高橋議員、監査委員に久保田議員、それから教育部を所管いたします市民文教委員会委員長に前田議員、副委員長に高野議員がそれぞれ選出されております。また、今回の議題に、木崎、綿打、生品各小学校給食室の新築に伴う調理機器の購入がございます。来年度からは新しい給食室での給食提供を行う予定でございます。それから毛里田小では、4月から新しい給食室での提供を始めておりまして、夏休みに毛里田中学校の給食室の配膳台を設置する工事を行いまして、ようやく2学期から親子方式の稼働となります。また、部品の供給不足から遅れておりました小学校の体育館のエアコン工事も目途がつきそうでございます。それと、今回の交通事故に関する専決事務報告が2件ございます。日頃より注意喚起しているところでございますが、今後も交通事故ゼロを目指しまして、一層働きかけてまいります。

それでは本日もよろしくお願いいたします。

議長(教育長):

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が9件、事務報告が2件ございます。

はじめに、議案第23号「太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について」学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹:

「太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長):

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員:

運営委員会の年間の会議の回数と、どのような協議をされているか、内容を教えていただきたいのですが。

学校施設管理課主幹:

運営委員会につきましては、まず「運営委員会」という会議と、学校給食の組織及び食事内容委員会、安全衛生管理会、給食費委員会がございまして、令和5年度の実績ですと、運

営委員会は2回、物資の会議を1回、安全衛生の部会も1回、給食費は書面ですが1回行いました。

倉嶋委員：

何度かお願いをした件ですけれども、保護者の方のご意見であったりとか、児童生徒の皆さんからの給食に対するご意見の集約とか、そういった要望等を聞いたり、運営委員会の中で協議されたりしている場面があるのでしょうか。

学校施設管理課主幹：

そのような議論はないのですが、例えば物資の委員会では、給食に物資を納入する業者にも参加をしていただいたり、衛生管理部会では、給食室の衛生検査、細菌検査、検便、食材の検査、保存食の検査、拭き取りの検査等、また巡回指導の報告等をしておりまして、特に保護者、また児童生徒の意見等ではなく、そういう内容の会議でございます。

倉嶋委員：

ありがとうございました。では、各学校でそういった要望等を聞く機会をぜひまた設けていただきたいというお願いをさせていただきたいのと、給食費に関してですけれども、食材が高騰していると思うのですが、そういったところの議論はこちらでもされているのでしょうか。

学校施設管理課主幹：

給食費の部会があるのですが、無料になったことによって、今の基本の給食費は小学生1日240円、中学生1日290円と設定されておりまして、物価高騰による食材費の議論もしております。

倉嶋委員：

当初予算で組んだものと、実際決算したときに、昨年度より大分予算をオーバーして決算されているのですか。

学校施設管理課主幹：

去年に限らないかもしれませんが、例えば今年度ですと、基本の給食費が小学生は1日240円のところ290円、1日50円上乗せ、中学生は1日290円のところ350円、60円上乗せして食材費の高騰に対応しております。予算ベースでいくと11億円くらいの予算を計上し

ております。

倉嶋委員：

ありがとうございます。食材が高騰している中で、子どもたちが食べる量が減るのではなく、予算で対応していただいて、食材の量を確保していただきたいと思います。以上です。

議長（教育長）：

ありがとうございました。他にございますか。他にご意見がないようですので、原案のとおり承認ということをお願いいたします。

次に、議案第24号「財産の取得について」学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹：

「財産の取得について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり承認ということをお願いいたします。

次に、議案第25号「太田市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市社会教育委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり承認ということをお願いいたします。

次に、議案第26号「太田市青少年センター指導員の任命について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市青少年センター指導員の任命について」【提案理由説明】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員:

任期が5月1日から3月31日となっているのですけども、4月1日から4月末日までというのは、恐らく一番忙しい時期、色々な問題が出てくるような時期だと思うのですけども、その部分が空白になってしまっているのだとすれば、前年度の3月頃に承認をして、4月1日から職にあたるというのが通常ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長:

4月1日から雇うことになっていた方が急遽来られなくなってしまって、生涯学習課の指導主幹に1か月程暫定的にお願いしまして、急遽探したのですが、体調が戻ったということで、再度再任用ということで任命したものでございます。

佐藤委員:

承知いたしました。

議長(教育長):

他にご意見がないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第27号「太田市青少年センター補導員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長:

「太田市青少年センター補導員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

池田委員:

教えていただきたいのですが、指導員と補導員と相談員はどのように業務の住み分けしているのですか。

生涯学習課長：

指導員というのは、現場の街頭補導にあたる補導員に同行して、補導の指導にあたります。補導員は街頭補導等をする職員で、指導員はその上で、補導員の出欠を取ったり、コースを回っている際等に補導員を指導したり、日程を作ったりするのが指導員となります。

池田委員：

相談員は。

生涯学習課長：

相談員は、青少年センターの事業を推進するために、教育委員会が指定する相談員とありまして、1名青少年センターに配置し、ヤングテレホンとか引きこもりとかそういう生徒の相談にあたる職員のことを言います。

池田委員：

そうすると、指導員と補導員と相談員というのは、業務の重複はしないのですね。

生涯学習課長：

はい。業務は重複してなくて、青少年センターの中に相談員、指導員、補導員がおります。

議長（教育長）：

他にございますか。他にご意見がないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に議案第28号「太田市立学校評議員の委嘱について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長：

「太田市立学校評議員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等ははございませんか。

倉嶋委員：

教えていただきたいのですが、選出にあたって、地域住民、保護者、有識者という3つのカテゴリがあると思うのですが、カテゴリが1つだけ、①地域住民だけの選出の学校がありますけれども、保護者の方、有識者の方が入らなくても特に問題ないのかを教えてください。

学校教育課長：

この3つ、有識者、地域住民、保護者の中からということにはなっていますが、全ての方から選ばなければならないというものではございません。

倉嶋委員：

確かに規約を読むと5名揃えばいいのだと思うのですが、保護者の方が入っていないと、子どもたちのリアルな声というか、実際の声が聞き取りづらくなるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長：

確かに保護者の方が入っていると実際に保護者の声というのが入ってくると思うのですが、例えば地域住民の方ですとか、そういったところから声をいただくようにしていきたいと思っています。

倉嶋委員：

ありがとうございます。教育委員会からの資料というか、学校評議員の選び方について、必ず、もしくは努力義務で、保護者の方を入れなければいけない、そういった指示はあるのでしょうか。

学校教育課長：

その辺について資料を持ち合わせておりませんので、後でお知らせしたいと思います。

倉嶋委員：

承知いたしました。できれば保護者の方も入っていただく評議員を組織された方が、より学校を運営しやすくなるのではないかなと思いますし、子どもたちに寄り添った評議員会になるのではないかなと思います。

指導担当副部長：

今回の教育委員会のご意見をいただきまして、来年度に向けて検討させていただきたいと思います。

池田委員：

旭小学校だけどうして区分が空欄なのですか。

学校教育課長：

これについても確認をして、後でお知らせしたいと思います。申し訳ございません。

議長（教育長）：

他にございますか。他にご意見がないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に移ります。議案第29号「太田市スポーツ推進委員規則の一部改正について」スポーツ振興課長より説明願います。

スポーツ振興課長：

「太田市スポーツ推進委員規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第30号「令和6・7年度太田市スポーツ推進委員の委嘱について」スポーツ振興課長より説明願います。

スポーツ振興課長：

「令和6・7年度太田市スポーツ推進委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員：

太田市スポーツ推進委員は、会議体を持っている思うのですけども、推進委員会で議決された内容とか、検討されている内容というのは、昨年度どのようなものがあったのでしょうか。

スポーツ振興課長：

太田市スポーツ推進委員の役割としますと、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言等を行う非常勤勤務としての役割となります。昨年の実績は持ち合わせてはおりませんが、例年、市民の体力測定を20歳から64歳、また65歳から79歳と区分して事業を行っていたり、健康ふれあい大学で軽スポーツ等を実施しながら指導をするというようなこと、またスポーツ・レクリエーション祭等の軽スポーツ等にもスポーツ推進委員として市民への指導を行っている団体となっております。

佐藤委員：

ありがとうございます。名称で推進委員となっていると、当然委員会があって、その組織のメンバーであり、その委員会の議決をもらったりするようなメンバーなのかなというような印象を受けるのですけども、実態としては指導員ということになるのですね。

スポーツ振興課長：

はい、そうです。実際の役割とすると、市民への指導というのがメインになっている団体となっております。

佐藤委員：

ありがとうございます。承知いたしました。

議長（教育長）：

ありがとうございました。他にご意見等ありますか。

ないので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第31号「太田市立幼稚園評議員の委嘱について」こども課長より説明願います。

こども課長：

「太田市立幼稚園評議員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

続いて日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに、「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長:

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」【概要報告】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

野村委員:

損害賠償額というのは、相手方に支払った金額だけでしょうか。公用車を直した金額というのはまた別になるのでしょうか。

教育総務課長:

青色防犯パトロール車、こちらについては相手にぶつけてしまったものですから、自費で市が修繕費を使って直します。学校施設管理課の修繕費を使用しまして、金額的には129,140円となっております。以上です。

議長(教育長):

他にございますか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長:

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」【概要報告】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

ご意見がないようですので、以上で終了します。それでは事務局より連絡をお願いいたし

ます。

事務局：

事務局より連絡いたします。教育委員会6月定例会を6月5日水曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。